



# ～藻場保全活動と観光業が連携した取り組み～

## 名護屋地区藻場保全活動組織

### 名護屋地区について

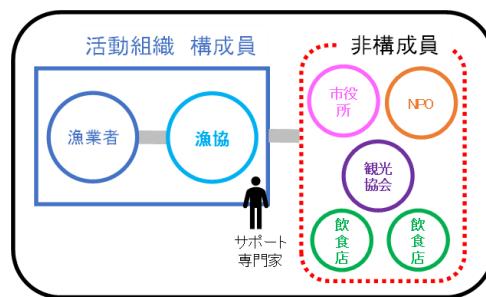
名護屋地区は、佐伯市の南部に位置し、豊かな美しい自然と歴史文化が豊富にみられる場所である。かつてはホンダワラ類やカジメなどの藻場が広がっていたが、1997年頃から藻場が消失する磯焼けが起こり、磯根資源（トコブシなど）を対象とした潜水漁業の漁獲量が減少している状況である。この地区の磯焼けの主な原因は、ガンガゼ・ブダイなどの植食動物によるものである。



### 組織の設立と活動方針

当組織は、環境・生態系保全活動支援事業を活用して平成21年度に組織を設立し、その後、平成25年度に水産多面的機能発揮対策事業に引き継いで活動が行われている。組織体制は、漁業者を主体に、サポート専門家、NPO、佐伯市、大分県で取り組んでいる。

当組織は、磯焼けから豊かな藻場を回復させて再び儲かる漁場（藻場）づくりを目指している。また併行して、子供たちに名護屋の海の現状と藻場再生への理解を深めてもらうため、2009年から地元小学校や中学校との磯焼け対策を、2021年から佐伯市観光協会と連携して活動の輪を広げようとしている。



子供達との藻場保全活動

### (3) 藻場保全活動の観光資源としての可能性

活動組織のメンバーは、子供達との藻場保全活動を継続させることで、資材等の準備や学校との調整、子供たちとの交流がスムーズにできるようになっていった。またその頃から観光色の強かった修学旅行が、体験型の学びを重視する傾向に移りつつあること、名護屋の藻場保全活動の目標とSDGs14番目の「海の豊かさを守ろう」に合致すること、子供達との藻場保全活動は体験型の学びに合致することに気づき、本活動を観光業と連携させることを考え、佐伯市観光協会との連携を試みた。



本活動と学校、観光業との連携関連マップ

### 活動実績

#### (1) 磯焼け対策による藻場の回復

活動を始めて13年が経過。その間に活動内容は海域の状況に併せて変化させている。協定面積（協定面積153.5ha）は広いが、最初は0.7haの小規模な活動面積から始めている。活動を始めて3年目には1.4haの藻場が回復した。また、年度末に漁協で報告会を開催し、専門家のアドバイスを受けながら翌年度の活動計画に反映させている。積極的な活動のおかげで、2016年には協定面積内で38.7haまで藻場が回復・創出したが、2016年をピークに藻場は減少し、代わってテングサなどの小型海藻の占める割合が増えている。この原因のひとつは、藻場が増えたことで、ブダイの幼魚の生残率が高まり食害が増えたと考えられている。

#### (2) 子供達との藻場保全活動

活動を開始して3年目から、活動組織の意欲を持続させること、地域住民等の理解を得ることを目的に、地元小学校と協働する磯焼け対策を企画した（なお、コロナ禍においては中止している）。こうした活動は、環境保全の大切さが芽生え、子供たちの健全な育成につながっていると学校から高く評価されている。

新型コロナウィルスの影響もあり、修学旅行や企業研修の藻場保全ツアーは未だ企画段階である。しかし、佐伯市・延岡市が9月から11月に行われる「東九州伊勢えび海道・伊勢えび祭り2022」のキャンペーンと連携することとなった。連携にあたっては、9月に伊勢えびを提供する飲食店の方々を対象とした藻場と伊勢えびの関係をテーマとする藻場研修会を開催した。また、パンフレットには藻場保全の記事を掲載していただいた。本キャンペーンの令和4年度は1万8千人の集客（経済効果は1億2千万円）があり、事業に参加された30店舗の飲食店の売り上げの一部から500枚のスポーツバッグを寄付していただいた。

### 活動の成果と今後の課題

長く活動を続けてきて、これまでの保全技術がうまく機能しなくなっていることがわかつってきた。それでも、次の世代に承継していくために、活動を続けて行く予定である。そして、美しく豊かな海で起きている「磯焼け」を環境問題としてもっと知っていただくため、発信が重要と痛感し、引き続き観光協会と連携して行きたいと考えている。